

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)

平成29年度 事業の概要

埼玉県男女共同参画推進センター(愛称:With You さいたま)は男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設です。男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民の活動や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的としています。

I 重点的取組

1 男女共同参画推進のためのキーパーソンの育成

本県における男女共同参画を推進するためのキーパーソンとなる人材を育成するとともに、そのネットワークを広げることでさらに活躍の場が広がるよう支援します。

- (1) 男女共同参画推進の新たなキーパーソンの育成
- (2) 意思決定過程に携わる人材の育成とネットワーク化の支援

2 女性のさまざまなチャレンジの支援

それぞれの女性が意欲と能力を生かし、自身が希望するような社会参画ができるよう、幅広いチャレンジを支援します。

また、シングルマザーや若年無業女性・DV被害者など、困難な状況にある女性が働き方や社会との接点の持ち方について考え、一歩前に進めるような支援をします。

- (1) 公募型共催事業の実施
- (2) 困難を抱える女性の支援の強化

II 事業の概要

1 情報収集・提供事業

男女共同参画社会づくりに関する図書や資料(埼玉県をはじめ、国連、国、他都道府県、県内市町村、団体・グループ等)を収集し提供します。

■ホームページの充実

男女共同参画推進センター利用案内のほか、男女共同参画に係るイベント情報などを情報提供。

■情報ライブラリー(図書室)の運営

講座の内容とリンクした企画展を実施

■広報紙「With You さいたま」の発行

年3回(7月、11月、3月)

■男女共同参画パネル作成及び貸出

- ・市町村や団体に貸出
- ・一部のパネルデータの公開

2 相談事業

電話、面接、インターネットによる相談を行い、相談者一人ひとりの考え方や生き方を尊重しながら解決に向けて相談者と一緒に考えます。

■相談事業

種 類	内 容 ※実施日は変更する場合もあり
電話相談	<p>相談専用電話により、相談員が対応する。匿名も可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談専用電話：048-600-3800 ・相談時間：月曜日から土曜日 10:00～20:30 (祝日・第3木曜日・年末年始を除く)
	<p>男性のための男性相談員による電話相談（男性相談専用電話）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性相談専用電話：048-601-2175 ・相談日 毎月第4日曜日 11:00～15:00 ※6月は第3日曜日
面接相談	<p>電話相談後、必要に応じて実施。相談員との対面相談 実施日時は、必要に応じ指定する。</p>
専門相談	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 弁護士による法律相談 第2木曜日／17:30～20:30、第4火曜日／13:00～16:00 ・カウンセリング DV及び性暴力の被害者に対しカウンセラーが実施する。 第2・4月曜日／13:00～15:00
インター ネット相談	<p>インターネットを利用して、With You さいたま ホームページからの相談。24時間受付。パソコンからのアクセスのみ可。</p>
グループ 相談	<p>DV被害者を対象としたカフェ形式の相談会。講座や、グループでの交流を通し、心のケアと自立の促進を図る。実施日は年度ごとに定める。2回開催（6月、12月）</p>

■DV被害者支援（配偶者暴力相談支援センター機能）

■デートDV相談対応

教職員等からの相談にも応じます。

■広報・意識啓発

- ・県内相談窓口ガイドや名刺サイズのカードの作成
- ・DV防止フォーラムの開催（11月19日(日)）
「配偶者によるモラル・ハラスメントのすべて（仮称）」
「モラル・ハラスメント被害者同盟」主宰 熊谷早智子さんの講演とシンポジウム
- ・性暴力防止セミナーの開催（7月26日(水)）※さいたま市と共催
「性犯罪被害にあうということ～正しい理解のために～」
『性犯罪被害にあうということ』著者 小林美佳さんの講演

- ・パープルリボンキャンペーンの実施

県内市町村と With You さいたままでパープルリボンをモチーフにしたタペストリーの巡回展示

3 学習・研修事業

ライフステージに応じた男女共同参画の課題解決に役立つ講座やイベントを開催します。男性にとっての男女共同参画の視点も取り入れていきます。

■男女共同参画週間講演会の開催（6月24日（土））

「私たちの声を社会へ～世界の潮流と日本の課題～」

三浦 まりさん（上智大学法学部教授）の講演及びグループワーク

■市町村職員研修

（男女共同参画担当者）

- ・第1回 初任者研修 4月25日（火）
講義「男女共同参画行政をすすめるための基礎知識」及び市町村職員間の交流と情報交換のためのグループワーク
- ・第2回 地域研修 「男女共同参画広報紙の作成」
5月16日（火） 所沢市男女共同参画推進センター
5月30日（火） 熊谷市男女共同参画推進センター
- ・課題別研修として With You さいたま実施事業を案内

（DV相談担当者）

- ・市町村相談事例への対応研修 12回

■県民対象講座の開催

様々な分野と『女性』との関連性を取り上げ、その現状と課題について専門家からお話を聞くとともに、参加者との意見交換を通して今後の関わり方について学びます。

- ・「障害と女性」（全2回）11月30日（木）、12月8日（金）
- ・「女性リーダー養成講座」（全4回）10/14（土）、11/11（土）、12/9（土）、2/3（土）

■女性防災フォーラムの開催（7月11日（火））

地域の女性防災リーダーの必要性和育成の先進的な取り組みについて知るため、有識者による講演と地域で積極的な活動に取り組んでいる団体の事例発表を行い、情報交換や関係機関の交流を図ります。

「被害者支援と女性防災リーダー育成の取組～仙台の経験から～」

宗片恵美子さん（NPO 法人イコールネット仙台代表理事）の講演及び事例発表

■メンズプロジェクトの実施

- ・若者のための男女共同参画ワールド・カフェ（10月21日（土））
- ・男性に関する課題をテーマにした講演会 3月

■With You さいたまフェスティバル講演会（2月4日（日））

With You さいたまフェスティバルにおけるセンター主催事業として、県民の男女共同参画社会への関心と理解を深めることを目的とした講演会を開催します。

■男女共同参画の研修・学習会（出前セミナー及びWith You さいたまでの研修）

市町村、自治会や民生委員などの各種団体などに対し、男女共同参画関連の講座の講師を派遣。With You さいたまの施設を使った研修プログラムを提供します。

また、ジェンダー問題を理解する人材を育成するため、大学（特に医療や福祉、教育学、心理学について学ぶ学生）の実習を積極的に受け入れます。

■小児医療センターとの共催講座

隣接する小児医療センターの機能や役割、専門的な医療知識等の紹介を行うとともに、男女共同参画の視点等から学ぶ県民講座。

- ・7月27日（木）「ダウン症候群の医療ケアセミナー」
- ・8月19日（土）「学校心臓検診セミナー」
- ・9月23日（土）「小児がんセミナー（仮称）」

■関係機関との共催講座

- ・国際女性の地位協会との共催講座 4月22日（土）
「進めよう、女性の政治参画を！」
赤松良子さんの講演及び政治分野の女性参画をテーマにしたシンポジウム
- ・東京家政大学との共催講座（全4回）12/16(土)、1/20(土)、1/27(土)、2/3(土)
「地域へのまなざし～一人ひとりが、できることを考える～」

4 自主活動・交流支援事業

活動の発表や交流のための場を提供し、男女共同参画社会づくりに取り組む団体・グループの活動やネットワークづくりを応援します。

■With You さいたまフェスティバルの開催（平成30年2月2日(金)～4日(日)）

男女共同参画の視点で活動する県内の団体やグループが一堂に会して、日頃の活動成果を発表し、交流するフェスティバルを開催します。

■県民の日イベント「親子で遊ぼう！With You さいたま」（11月14日(火)）

手芸・工作のワークショップなど、親子で楽しめるイベントを開催します。

■東日本大震災による県内避難者の交流会「さいがい・つながりカフェ」の開催（毎月第2、4木曜日）

埼玉県内に暮らす被災地からいらした女性たちが安心して交流し、情報交換をするための場として、「さいがい・つながりカフェ実行委員会」との共催で開催します。

■女性団体活動拠点の提供

県内各地の女性団体の核となることが期待される女性団体3団体に活動拠点を提供します。

5 女性チャレンジ支援事業

女性が、いつでも、どこでも、何度でもチャレンジできるよう、女性チャレンジ支援事業を推進します。

特に、生きづらさ、働きづらさに悩む若年無業女性や経済的に困難な状況にある女性の経済的自立・就労につながる講座を実施します。

また、女性の社会参画に向けたさまざまな分野におけるチャレンジを総合的に支援するため、幅広い機関等と連携して、情報のワンストップ化やネットワーク（女性チャレンジ総合支援ネットワーク）の拡大を図ります。

■若年無業女性のチャレンジ支援

- ・グループ相談会
年 10 回／6 月から毎月 1 回（水曜日）

■経済的に困難な状況にある女性のチャレンジ支援

- ・しごと準備講座（パソコン講座＋事業所体験）
年 2 回／第一期 6 月から、第二期 9 月から
- ・DV 被害者自立支援セミナー（年 18 回）
- ・シングルマザー対象 グループ相談会
年 10 回（うち 2 回は川越市、深谷氏で実施）／6 月から毎月 1 回（日曜日）

■理工系セミナーの開催（ウーマノミクス課と連携して開催）

- ・理工系への進路選択のきっかけづくりを目指した、女子児童対象のセミナー（8 月予定）

■公募型共催事業の実施

- ・公募による団体からの企画提案により事業を募集し、共催事業を実施
- ・年間 25 事業を予定

■女性チャレンジ総合支援ネットワーク連携強化

- ・加入団体：124 団体（平成 29 年 4 月末日現在）
- ・女性チャレンジ総合支援ネットワーク連携会議の開催（1 月～2 月予定）